臨時株主総会招集のための基準日設定公告

2025年10月23日

株主各位

東京都新宿区西新宿6丁目25-13 フロイントビル フロイント産業株式会社 代表取締役 伏島 巖

当社は、2025年11月7日(金)を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、2025年12月下旬頃を目途に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使できる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱 UFJ 信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都府中市日鋼町一丁目 1 番地 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部

以上